

講座「戒律を学ぶ」のご案内

種智院大学同窓会では特別事業として、戒律の基本的な内容を学ぶ講習会を企画いたしました。みなさまご存知のとおり、戒律は、仏陀釈尊の時代から、経・律・論の三学として、仏教徒がかならず学び修得しなければならないこととされておりました。

ところが、明治維新の廃仏毀釈の中で、明治5年4月25日付太政官布告第133号により、「自今僧侶肉食妻帯蓄髪等可為勝手事、但法用ノ外ハ人民一般ノ服ヲ着用不苦候事」とされ、実質的に戒律が否定されることになりました。この布告により、女人禁制をしていた諸山でも、しだいに戒律が有形無実化されるようになりました。

しかし、真言宗では、戒定恵として、三昧に入るための第一条件として、戒律がおかれています。弘法大師も『三学録』のなどで重要性を説かれておられます。

そのため、真言宗では戒律を保たれ、独身を通されるかたがおられたり、戦後途絶えていた受戒も、各本山で再びおこなわれるようになりました。布薩の習慣を残している地域もあり、戒律が重視されていることが伺えます。

そこで今回は戒律の歴史・発展や、各地域での相承をみることにより、戒律の理解を深めたいと考えております。

講師には、戒律にお詳しい花園大学教授佐々木閑先生をはじめ、四天王寺大学教授藤谷厚生先生、種智院大学教授佐伯俊源先生、野中寺野口真戒僧正などをお招する予定です。

一般教養としても興味深い内容が多く、ぜひとも各位のお申し込みをお待ちいたしております。

種智院大学同窓会特別事業実行委員会

委員長 上田 靈 宣

記

内 容	戒律の歴史と展開、四分律、日本での伝承等		
日 程	第1会 平成31年2月18日(月・友引) 13時～17時 第2会 以降の日程は、申込者宛に別途通知。		
講師(予定)	花園大学教授	佐々木閑 先生(第1・2会)	戒律の伝来と展開
	四天王寺大学教授	藤谷厚生 先生	四分律
	種智院大学教授	佐伯俊源 先生	南都の戒律
	大阪府野中寺住職	野口真戒 僧正	野中寺の戒律
会 場	種智院大学		
定 員	70名		
受 講 料	50,000円(全5会分 資料費等含む) ※種智院大学同窓会員・大学関係者は40,000円 部分受講も可 1会12,000円(種智院大同窓会員・大学関係者10,000円)		
申込方法	種智院大学同窓会のウェブサイトから申込書をダウンロードし、必要事項を記入して種智院大学同窓会事務局宛送付、別途支具料を振り込む		
振込先	口座番号	00970-4-105994	
	加入者名	種智院大学同窓会記念事業実行委員会	
	※①領収書は、振替払込の受領証を以て代えさせていただきます。都合上、支具料の振り込みは、郵便振替のみとさせていただきます。手数料は、各自ご負担下さい。		
	②履歴書は、以前同窓会の伝授を受法されました方は、変更点がなければ、お名前とご住所のみで結構です。		
	③申込書の、Fax番号、電子メールアドレスは、緊急連絡時に使用することがありますので、お持ちの方はできるだけご記入ください。なお、電子メールアドレスは、パソコンからのメール受信可能なものをお願いします。		
申込期日	平成31年2月8日(金)必着		

申し込み・問い合わせ先
種智院大学同窓会事務局
京都市伏見区向島西定請70 種智院大学内 (〒612-8156)
Tel 075(604)5600 Fax 075(604)5610
URL : <http://www.kechien.net/> 電子メール: info@kechien.net

※お預かりしております個人情報、法令及び規則に則り、適切に管理してまいります。ただし、本会及び種智院大学より、各種ご案内等の送付に使用することがあります。